

# 災害時対応マニュアル

(一般社団法人オールヒューマン)

放課後等デイサービスるぴなす

## 災害時対応マニュアル

### 1. はじめに

職員及び利用者並びにお客様の生命を守るため、地震、台風、火事等の災害が発生した場合に即座に対応できるようマニュアルを策定する。

### 2. 被害を最小限に抑えるために

#### (1) 台風・豪雨

台風が接近している場合は飛んで行きそうなものを中に入れる、雨戸を閉める等台風対策を行う

#### (2) 地震

地震発生の予測は出来ないため、常日頃から棚の上にあるものが落ちてこないよう配慮し、棚が倒れないようストッパーをつける

#### (3) 火災

調理中は目を離さない、チャッカマン等火の出るものの管理を徹底する。

### 3. 災害発生時

#### (1) 台風・豪雨

##### ①臨時休業について

- ・午前7時の時点で県内に暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報が発表された場合は臨時休業とする。
- ・午前7時以降で送迎中またはサービス提供時間中に確実に暴風を含む警報または大津市南部地域に特別警報が発表されるおそれがある場合は、臨時休業とする。
- ・サービス提供時間中に暴風警報が出された場合はその時点の気象の状況を見極めたうえで送迎時間を調整する。

#### (2) 地震

- ・地震発生時フローチャート参照

#### (3) 火災

- ・火災発生時フローチャート参照

### 4. 報告

被害が出た場合は大津市指定の様式で報告を行い指示に従う。